

令和 8 年

第 4 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

## 第4回 大洗町農業委員会総会議事録

令和8年4月27日（月） 午後5時00分

令和8年4月27日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用配分及び集積計画の決定に係る承認について（農地中間管理事業）

議案第7号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第8号 農地法第5条の規定による許可について

報告第5号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第6号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

出席委員            2番 今村和章            3番 米川政宏  
                          4番 藤沼洋一            5番 勝村勝一  
                          7番 深作勝久            8番 小沼正男

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、石橋知之、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条第2項の規定により議事録署名人 5番勝村委員、2番今村委員を指名する。

議長 議事に入ります。議案第6号を上程いたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 [議案第6号について説明]

議長 本件について、ご意見はございますか。

2番 農家から農家への貸借について、地主側は農業経営を辞める意向なのですか。

4番 本件は、農業経営を縮小したいという話を聞いて、当該地区の担い手である賃借人への貸借を斡旋したものです。

議長 他にご意見ございますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

- 議 長 議案第7号につきましては、私の家族が譲受人となっている事案ですので、農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席し、進行を、会長代理の4番藤沼委員にお願いいたします。
- 4 番 議案第7号を上程いたします。事務局より説明いたします。
- 議 長 [議案第7号について説明]
- 7 番 本件につきましては、現地確認を行っておりますので、7番委員より説明をお願いします。
- 議 長 議案第7号について報告します。申請地は、譲受人がこれまで借り受けて耕作していた水田であり、買受け後も引き続き営農することを確認したため、許可相当であると考えます。
- 2 番 本件について、ご意見はございますか。
- 4 番 譲受人は農業経営世帯の中の孫にあたる。このように、若い世代に農地が渡ることは良いことだと考える。
- 4 番 他にご意見ございますか。
- 4 番 [異議なしの声あり]
- 4 番 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。関係議案が終了しましたので、小沼会長には着席いただき進行をお願いいたします。
- 議 長 議案第8号を上程いたします。事務局より説明いたします。
- 議 長 [議案第8号について説明]
- 7 番 本件につきましては、現地確認を行っておりますので、7番委員より説明をお願いします。
- 7 番 議案第8号について報告します。去る4月20日に農業委員2名、事務局1名と申請人の立会いのもと現地確認を実施しました。申請地は一帯が耕作放棄地の水田で、太陽光発電施設への転用が進んでいる地域であり、申請地の隣も本件の譲受人が太陽光発電施設を運営しています。また本件は、令和8年1月1日から施行された「大洗町太陽光発電設備の適正な設置、管理等に関する条例」に基づき、町との協議を終了し、農地転用申請に至っておりますので、許可相当と考えます。
- 議 長 本件について、ご意見はございますか。
- 2 番 今回計画している事業は、売電か。それとも施設の転売か。転売事業の場合は放置される懸念があるため注意しなければならない。
- 7 番 売電事業ときいています。
- 議 長 他にご意見ございますか。
- 委 員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて報告第5号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 議 長 [報告第5号について説明]
- 議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。

委員 [異議なしの声あり]  
議長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

議長 続いて報告第6号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。  
事務局 [報告第6号について説明]  
議長 本件につきまして、何かご意見はございますか。  
委員 [異議なしの声あり]  
議長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

本日の会議は、以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後5時50分に議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。